

令和３年度第３回 富秋中学校区等まちづくり検討会議 議事概要

１．日 時：令和３年１１月２６日（金）１９：００～

２．場所：和泉市 人権文化センター 大会議室

３．出席者：委員 19名
和泉市職員 25名
コンサルタント 4名

４．議事次第

- （１）これまでと今後の検討の進め方について
- （２）各プロジェクトの状況について【市営店舗】
- （３）各プロジェクトの状況について【市営住宅】
- （４）各プロジェクトの状況について【（仮称）多世代交流拠点施設】
- （５）各プロジェクトの状況について【学校】
- （６）その他

５．議事概要

※以下、特記無き場合委員の発言

■今後の検討の進め方について

○市浦より資料説明 資料【ここまでと今後の検討の進め方について】

■各プロジェクトの状況について【市営店舗】

○市浦より資料説明 資料【市営店舗オーナー会議】

- ・特に意見はなかった。

■各プロジェクトの状況について【市営住宅】

○市浦より資料説明 資料【市営住宅の基本計画（素案）】

- ・「方針１ 災害時にも安全・安心で、高齢者に優しいバリアフリーな住宅」の中で、提案募集で配慮を求める項目に記載されている「エネルギーや資源の有効活用など環境への配慮（例：太陽光発電）」についてお聞きしたい。環境への配慮として、太陽光発電を設置することは良いと思うが、設置した後で除却することになった場合の処理が大変（基準が厳しく難しい）と聞いた。環境配慮の取組みは大事だと思うが、設置した後のことまで考えて検討するべきではないか。

また、自転車等置き場について、高層棟である和泉第一団地での現在の利用状況としては、上層階の住戸まで自転車を持って上がっていく人と、１階の自転車置き場に置いている人がいると思う。建替え後の自転車置き場はどうなるのか教えてほしい。

→太陽光発電について、設置した後の維持管理の課題があることは承知している。ただ、基本計画では環境配慮の取組みの一例として記載しており、決定していることではない。国の大きな流れとして、環境配慮、ゼロエネルギーやカーボンニュートラルなどに向けた取組みが今後重要になってくることが予想されるので、具体的には国や大阪府の方針に基づくことになると思うが、今回の基本計画の中でも方針として記載している。

自転車置き場については、基本的に 1 階に必要な台数分を全て整備することを想定している。(コンサル)

- ・国民生活基礎調査で単身者世帯が増えていることもあって、単身世帯向けの住戸が多くなっているのかと思うが、整備する住戸タイプの割合はどのような基準で決めたのか、どのような割合が理想的だと思うか。

→理想の割合というのは難しいが、整備する住戸タイプの表の中に、「供給比率(=現在の入居世帯の比率)」と記載しているとおり、現在建替え対象団地の世帯構成を基準として整備する住戸タイプの割合を計画している。(コンサル)

- ・ソフト面については今後も検討会議などで議論が必要かと思うが、ハード面については一旦このような形で基本計画をまとめていくこととする。

■各プロジェクトの状況について【(仮称)多世代交流拠点施設】

○市浦より資料説明 資料【(仮称)多世代交流拠点の基本計画(素案)】

- ・人権資料室の展示は、常設にした場合、他の用途で使用する場合での切り替えが難しいと思う。そうした変更にも対応できるような資料室の計画になっているのか。

資料室の温度管理について、貴重な資料が虫に食われることがないように配慮はされるのか。

大会議室は、ボタンを押すと椅子が出てくるような設備の形式か、または、椅子を並べる形式になるのか。

→人権資料室の中身について具体的なことはまだ決まっていない。基本計画では、施設としてどれくらいの規模感が必要かを定めている。部屋の用途の可変性については、「方針5 将来を見据え、持続可能性を有した施設」の中で、「将来の機能改善や可変性を考慮した施設計画」と記載はしているが、詳細については現時点ではまだ決定していない。

また、大会議室の設備(椅子)についても具体的なことは決まっていない。ただ、大掛かりな装置を設けてしまうと、将来的な使い勝手は悪くなると思うので、可動式の椅子を設置するタイプの方が、自由度が高いのではないかと。いずれにしても、今後長く使うこと、将来の可変性を考慮した設えの施設を、今後検討していく必要がある。(コンサル)

→人権資料の保管については、損傷しないよう年 1 回燻蒸処理をしており、(仮称)多世代交流拠点施設でも同様に継続する予定。収蔵庫の温度管理については、現在の人権文化センターは、他施設からの重要な資料貸出しの時を想定した空調設備を持っはいるが、現状稼働しておらず、年 1 回の燻蒸処理のみで対応している。(市)

- かつて山手中学校から富秋中学校へ統合した時にも悔しい思いをしたが、今回人権文化センター・青少年センターが新しい施設に統合されるにあたって、これまで施設にかけてきた精神についても知った上で継承してほしい。例えば、地域の子ども会では障がい者どう手を取り合っていくか、子ども同士仲良くできる力が湧くためにどうしたらよいか考えてきた。このような障がい者と一緒に活動する子ども会というのは、市内にも他にあまりなかったのも、教育委員会を中心として取組みを発展させてきた経緯があるが、こうした取組み・精神は今後も継承しないといけないと思う。今回青少年センターの精神が柱として残るのかどうか気になっているが、まちづくりの観点とは別で、青少年育成という本来の趣旨もふまえて考えていただきたい。

にじのとしょかんについては、子育て向けの文化事業だと思っており、それを自分たちで作ってきた歴史があるが、新しい施設に機能統合が行われる中で、これまでの事業がどこで保証されるのか、活動場所として認められるのか気になっている。例えば、にじのとしょかんで行っている読み聞かせなどの活動は、子育ての基本であり、子どもたちの将来のことを考えた上で実施してきたが、そうした場がなくなると、子育て世代がどこまでついてこられるのか危惧している。施設において、事業こそ重要な点だと思うが、事業にどれだけの力を入れるのかが分からない、ということが引っ掛かっている。（仮称）多世代交流拠点施設という名前が付いているが、そのコンセプトを実現するための中身づくりをどこまで展開できるのか、そこが引っかかっているまま進めてよいものか疑問に感じている。これまでの事業の積極的な保証が考えられるのか、施設は場所だけ用意して事業はあまり考えていないのか、説明をお願いしたい。

- これまでの施設が持つ歴史、経過、理念は引き継いでいきたいと考えている。この地域は、1人親世帯が大変多いので、子どもたちが1人で過ごす時間が多く、うまくコミュニケーションが取れない子どもも見受けられる。そうした子どものことを考えても、行政としては地域と力を合わせて、地域で子育てを行う取組みをしないとといけないと痛感している。また、今の地域の子どもの居場所づくりもやっていく必要があるが、今後、定住促進として呼びこもうとしている新しい子育て世帯に向けた取組みも合わせて実施する必要がある、地域の特色を生かしながら、他の校区に発信できる取組みにしないといけないという思いもある。事業については、今のご意見等を踏まえて今後検討していきたい。
- （市）

- にじのとしょかんについて、図書の貸出し・返却機能は（仮称）多世代交流拠点施設へは継承されない予定だが、これまで事業として行ってきた、読み聞かせ、親子読書などは、にじのとしょかんの特徴として行ってきた部分なのでできる限り継続していきたい。具体的にどうしていくかは今後検討する。
- （市）

- 事業をないがしろにせず、事業を想定した上でどのような施設にするか考えることが大切。施設ができるまでの10年で、社会情勢や、子どもを取り巻く環境、人権課題が変わることもありうるので、そうした状況も気にしながら、継承しないといけないことを施設の柱に据えて進めてもらいたい。プロジェクト委員会でも同様の意見が出ているので、事業については今後皆さんからも意見をもらって検討していきたい。地域がどこまで担うのか、行政がどこまで担うのか、その間に事業者が入るのかどうか、そうしたことも含めてソフト面について考える必要がある。

また、＜多世代交流拠点施設で実施する事業＞の「人権に関する事業」において、YOU・優口ビーフェスティバルとあるが、これはイベントなので、むしろ行政に求めたいのは、登録団体へ支援する仕組みである。行政としてそうした支援に協力することの書き込みについて検討いただきたい。

- ・今後地域に高齢者が増えることが予想される中で、新しい事業を進めていくためにはしっかりとした担い手が必要。町会や民生委員もそうだが、なり手がいない。何か事業を行って新しい世帯が参加する芽をつくり、事業展開することを考えるべき。行政から与えられるだけでなく、地域住民の新しい取組みを展開することが可能な自由度を前提にしてつくってほしい。住宅政策が福祉政策である限り、活動を担ってくれる層（ボランティア）を育てられる環境をつくらないといけない。
- ・行政が勝手にやるのではなく、地域が求めること、住民がやりたいことを把握した上で、行政はボトムアップしていくことを考えてもらいたい。

■各プロジェクトの状況について【学校】

○坂倉建築研究所より資料説明 資料【第3回開校準備委員会での資料（抜粋）】

○学校名の応募対象について市より説明

- ・意見は特になかった。

■その他・意見交換

- ・通学路について、校区内の具体的にどこを通学路と考えているのか。幸小学校・池上小学校の児童にとって、これまでより通学経路は遠くなると思うので、基本的な通学路の整備をどのように考えているのか。

→具体的な通学路整備の計画は現状していないが、学校の職員が入ってルートを検討していくことになると思う。各校区の通学路の安全に関しては通学路検討委員会という場を設け、現状の安全面などを確認して検討している。（市）

- ・これまでも通学路を安全に作ると言っていたが、新しく整備する通学路のことだけでなく、今ある通学路をもっと安全にしてほしい。今ある通学路の中で安全なところを選ぶという考え方ではなく、例えば池上小学校周辺から富秋中学校へ向かう通学路で、歩行者と車が分離されていないところがあると思うが、そうしたところの改修を計画しているのかどうかお聞きしたい。

→まずは校区内の通学路の安全面の下調べから始めて、カーブミラーの設置や歩車分離のオレンジポール設置などの必要な措置や適切なルートについて検討していくことが考えられる。（市）

- ・通学路について検討する組織は何か立ち上げられるのか。学校準備委員会の中に立ち上がるのか。検討の中には学校の先生も入ると思うが、保護者なども入るのか。幸、池上、葛の葉から通学してくることを考えると、それぞれ想定される問題があると思うので、どんなメンバーで議論するのか教えてほしい。

→基本的には学校開校準備委員会のメンバーの中で検討をすることが想定されるが、通学路の検討についてメンバーを増やす必要があれば、それも意見をもらいながら検討していくことを想定している。（市）

- ・小中一貫校の基本計画の中で、学校の人権学習を行う際に、人権図書が設置される予定の（仮称）多世代交流拠点施設を積極的に活用することを明記できるのであれば明記してほしい。

市営店舗について、30年間で返還するとのことだが、現在契約されている店舗が移転した後、空きが出来たところへ新規に入居した店舗は、当初の30年間を過ぎても引き続き借りることができるのか、返す必要があるのか。

また、市営住宅の入居対象について、単身の若者も入れるようにする予定はあるか。また、当初は単身で入ったが、家族が増えた時に大きい住戸へ引っ越すことが可能か、複数人で住んでいる世帯が1人になった時に、小さい住戸へ引っ越さないといけないのか。

→人権教育については、現在も人権文化センターの資料を借りるなどしており、連携は可能。開校準備委員会の中で議論・調整したい。（市）

→店舗の今回の整備は、現在入居している事業当初の協力者向けなので、30～40年間あれば十分ではないかと考えており、新しい店舗入居者は想定していない。ただ、途中で退去された場合、次に入る方は当初の30年間までであれば入居してもらうことも考えられるが、30年を超えて使用し続けることは難しい。

市営住宅について、世帯の人数が減ったからといって住み替える、ということは難しい。今のルールでは、市営住宅に住みながら他の市営住宅に申し込むことはできないことになっているが、市営住宅の余剰が出て来れば、募集の原則はあるものの、今後住み替えについても検討しないといけないと思っている。ただし、あくまで今回整備する住宅は、今住んでいる方の住宅を確保することを大事にしている。また、若い単身者が入居できないことについては、公営住宅法に基づき、単身の場合は65歳以上（※正しくは60歳以上）であることが入居条件として決まっているため、今後もその制度は変わらない（市）

- ・「多世代交流拠点施設」は仮称である。名前をどうしていくかは今後議論したい。（事務局）

○次回の検討会議は、12月中の開催を予定している。

以上